

児童家庭相談システム導入業務及び保守業務に係る仕様書補足説明資料

児童家庭相談システム導入業務及び保守業務に係るシステム構築並びにシステム稼働に必要な費用負担範囲について、下記のとおり補足説明いたします。

記

1 補足対象箇所

導入業務仕様書 4 業務内容（２）システム構築

2 補足内容

仕様書では、「本市の仮想化基盤又はクラウド環境においてシステムを構築し、」と記載しています。

本記載の意図は、本市の仮想端末（VDI 環境）から提案システムを利用することを示したものであり、システム構築に必要なサーバ機器（仮想サーバを含む）を本市が提供することを意味するものではありません。提案システムをオンプレミス環境に構築する場合は、システム稼働に必要なサーバ機器、ソフトウェア、その他の機器及びサービス等について、導入費用及び保守費用を提案内容に含めてください。

また、「本市の」という表現は「仮想化基盤」にのみかかるものであり、「クラウド環境」にはかかりません。現在、本市ではデータセンター等のクラウド環境へ接続するための経路を保有していないため、提案システムをベンダークラウド等のクラウド環境上に構築する場合は、本市市内ネットワーク環境とクラウド環境を接続するために必要となる接続回線、ファイアウォール、VPN 等の通信環境について、提案事業者の責任において準備し、必要な設定及び動作確認を実施してください。また、契約期間中に必要となる接続回線費用、クラウド利用料、その他システム稼働に必要な機器・サービス等に係る導入費用及び保守費用についても、提案内容に含めてください。

以上